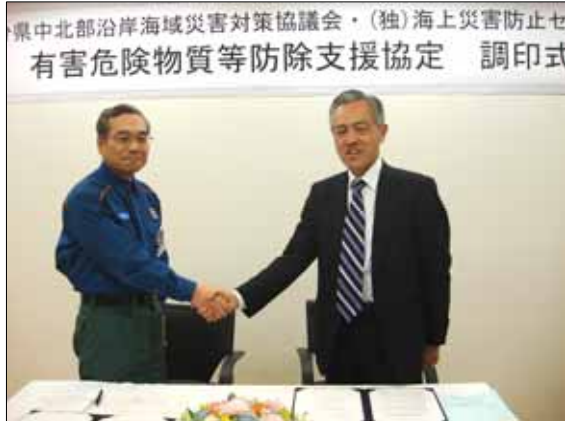


大分県中北部沿岸海域並びに京浜港川崎区における  
『有害危険物質（HNS）等防除の支援に関する協定書』の締結について



署名を終え握手を交わす甲斐大分県災対協会長  
（左）と栗原センター理事長（右）

北部沿岸海域災害対策協議会（甲斐康信会長）並びに京浜港で初となる川崎管内排出油防除協議会（会長・川崎海上保安署長）の両協議会それぞれとの間で、新たに支援協定を締結し、協定書に調印をいたしました。これにより、全国で四地域の協議会と支援協定を取り交わしたこととなります。

センターでは、同協定を締結した排出油等防除協議会に対し、HNSに関する情報の提供や防除に関する資料の策定、訓練・研修などを支援していくほか、緊急時の連携を図り、事故発生時の二次災害の防止や被害の局限化など、地域全体の防除体制の確立と適確な防除活動の実施につなげていくこととしております。

センターでは、我が国におけるHNS等防除体制の確立及び防除措置能力の向上に資するため、今年度より、HNS等関連事業者が集積する地域の排出油等防除協議会との間において、「有害危険物質（HNS）等防除の支援に関する協定」の締結を進めて参りました。

これまでに水島港湾災害対策協議会（岡山県）及び千葉管内排出油等防除協議会（千葉県）の二つの協議会との間で支援協定を締結しておりますが、このたび、九州沿岸地区では初となる大分県中



署名を終え協定書を手にする久保川崎管内排防協会長（左）と栗原センター理事長（右）